

# 令和 7 年度事業計画書



公益財団法人 ひょうご環境創造協会  
Hyogo Environmental Advancement Association

## 目 次

1	運営方針	1
	(1) 新中期経営計画の着実な実施	1
2	経営企画関係事業	3
	(1) 新中期経営計画（計画期間：令和6年度～令和10年度）の着実な実施	3
	(2) マネジメントシステムの推進	3
	(3) 計画的な人材育成の推進	3
	(4) 積極的な広報普及活動の展開	4
3	環境創造事業	5
	(1) 地球温暖化防止の推進	5
	(2) 生物多様性保全の推進	8
	(3) 環境学習・教育の推進	8
	(4) 環境保全創造活動の促進	10
4	循環型社会推進事業	11
	(1) 廃棄物処理等に係る市町支援事業等	11
	(2) 廃棄物の再資源化事業（セメントリサイクル事業）	12
	(3) 廃棄物の最終処分事業（フェニックス受託事業）	13
	(4) 環境ビジネスの推進	14
	(5) 普及啓発事業	14
5	環境調査・測定分析事業（環境技術事業本部）	16
	(1) 営業活動の推進	16
	(2) 環境調査事業	16
	(3) 測定分析事業	17
6	環境研究事業（兵庫県環境研究センター）	19
	(1) 多様化する環境問題への対応	19
	(2) 環境危機への対応	21
7	国際協力事業	22
8	太陽光発電事業	23
	(1) 大規模太陽光発電事業	23
	(2) エコひょうご尼崎発電所見学者の受入	23
	(3) PPA事業体の活用	24

## 令和7年度 事業計画

### 1 運営方針

(公財)ひょうご環境創造協会は、環境の保全と創造に資することを目的に、地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対し、県民、NPO、事業者、行政とともにSDGsの理念を共有しながら一元的・総合的に取り組み、「環境適合型社会」の形成を目指すこととしている。

また、兵庫県地球温暖化対策推進計画(令和4年3月改定)に基づき、地域主導で脱炭素の実現を加速させるため、県民・事業者・団体・行政等多様な主体を連携させる中心的な役割を担う「ひょうごカーボンニュートラルセンター」を当協会に設置している。

令和7年度においては、協会の羅針盤とも言える「将来ビジョン(令和7年3月改定)」の実現に向け、新中期経営計画に基づく取組を着実に推進し、公益法人としての使命・役割を果たしていく。

#### (1) 新中期経営計画の着実な実施

##### ① 将来ビジョン実現に向けた取組

将来ビジョンを具象化するため、公的セクターとしての役割を担う事業を推進する。

#### ア 環境創造事業

県民・NPO・事業者等の信頼を基に、環境分野の中間支援組織として、環境保全・創造活動を促進する。

(方向性)

- 第6次兵庫県環境基本計画に掲げる「カーボンニュートラルの実現」、「自然再興の実現」に向け、イコールパートナーシップに基づく共創力により普及啓発や環境学習・教育の推進を図る。
- 県民、NPO、事業者、行政のネットワークの構築を推進し、環境に関する実践活動の促進を図る。
- 県、NPO、事業者等との役割分担、費用対効果等の観点から事業の見直しを行い、各事業の優先度を見極め、選択と集中を徹底する。

#### イ 循環型社会推進事業

廃棄物等の適正で広域的・効率的な減量、再生、処分など循環型社会の構築を目指す。

(方向性)

- 第6次兵庫県環境基本計画に掲げる「循環経済の実現」に向け、焼却灰等の最終処分量削減、再生利用率を向上させるため、セメントリサイクル事業を着実に実施する。
- 兵庫県内廃棄物の広域処理機能を担うとともに、市町等が行う一般廃棄物処理事業において、効率的なエネルギー回収や資源循環、災害廃棄物処理を支援するため、講習会、研修会などの充実を図る。

- 再生可能エネルギーの創出に貢献するため、大規模太陽光発電事業を行う。
- プラスチックの資源循環に向けた普及啓発や環境学習の促進を図るとともに、「ひょうご豊かな海づくり県民会議」への参画を通じ、海ごみやプラスチック廃棄物削減等の普及啓発に取り組む。

## ウ 環境調査・測定分析事業

技術の高度化、精度管理の徹底による迅速・正確な環境調査・測定分析の実施を通して、地域環境を保全する。

(方向性)

- サンプリング・分析・成績書発行の一連の業務の効率化を図るとともに、精度管理を徹底し、迅速・正確な対応により、協会への信頼と顧客満足度の向上を図る。
- 職員の企画能力、調査・分析技術の向上など、計画的な人材育成を行い、環境調査・コンサルティング事業を拡充・強化する。
- 土壌汚染調査やアスベスト・PM2.5等の分析など協会の強みを活かした受注促進や外来生物の侵入状況を把握できる環境DNA分析など新たな測定分析技術を用いた事業の展開を図る。
- 兵庫県環境研究センターとの一体的運用により、調査・分析技術の向上を図るとともに、業務の効率化、受託の拡大を図る。

## エ 環境研究事業（兵庫県環境研究センター事業）

環境危機管理・対応能力等を最大限に活かし、多様化する環境事案に的確に対応するとともに、高度な環境研究を推進する。

(方向性)

- 瀬戸内海における栄養塩類の適切な管理、PFOSやPFOAなどの残留性有機汚染物質による環境汚染、PM2.5による大気汚染など兵庫県が抱える環境問題について調査研究を行い、県行政に科学的知見を提供する。
- 国、他府県の研究機関、大学等との連携を強化し、効果的に調査研究を推進するとともに、国等の外部資金の積極的な獲得を図る。
- 蓄積された技術や情報を活用し、国の精度管理プログラムに積極的に参画するとともに、計量証明部会等と連携し民間分析機関の精度管理を支援する。

### ② 経営の安定に向けた取組

公益財団法人として、環境創造事業、循環型社会推進事業、環境調査事業及び環境研究事業を適切に実施するとともに、測定分析事業や太陽光発電事業の収益事業を着実にを行い、自主・自立的かつ適正な法人運営を確保する。

そのため、必要となる予算の確保、経費節減の徹底や人員体制の整備を図り、適切な方法による資産の管理、運用に努め、安定的な経営を実現する。

## 2 経営企画関係事業



### (1) 新中期経営計画（計画期間：令和6年度～令和10年度）の着実な実施

事業計画の具体的な取組とその時期を定めた実施計画を策定し、常勤役員、部長、センター長で構成する運営会議等において、毎月、事業進捗状況や収益事業をはじめとする収入状況等を点検するとともに、月例の監事監査を実施し、取組状況等を的確に評価して経営管理の徹底を図る。

改訂計画の着実な実施を図るため、スクラップ&ビルドの理念を形骸化させず、常に事業戦略を見直す姿勢を崩すことがないように努める。

○経常収支（協会全体）

（単位：千円）

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 当初
収支差額	62,167	△169,776	△21,933

### (2) マネジメントシステムの推進

#### ① 環境経営管理の推進

自らの環境負荷を継続的に改善することにより、事業体としての社会的責任を果たすため、エコアクション21（EA21）の認証を維持する。

#### ② 品質管理の推進

顧客に提供する商品及びサービスの品質を向上するため、ISO9001 及び MLAP<sup>※</sup>の認証を維持する。

※ MLAP（エムラップ：計量法特定計量証明事業者認定制度）：ダイオキシン類などの極微量物質をより正確に計量し、その計量証明結果の信頼性を確保する制度

### (3) 計画的な人材育成の推進

職員の社会的資質及び技術力の向上を図り、協会の発展に寄与する人材を育成するため、最新情報の入手や技術習得のためのセミナー・事例発表会等への参加を促すとともに、資格取得に向け、資格受験準備講習の勧奨や受験料負担を行うなど、計画的な人材育成に努める。

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
主要資格 <sup>※</sup> 合格者数	2 人	0 人	2 人以上

※ 主要資格：事業計画・事業登録に必要となる主要資格

（技術士、環境計量士、作業環境測定士、臭気判定士、土壤汚染調査技術管理者、特定建物石綿含有建材調査者 等）

(4) 積極的な広報普及活動の展開

(2,506千円)

県民、団体、事業者、市町等に対し、協会機関誌、ホームページ、E-mail 通信などにより協会の活動情報や各種環境情報をタイムリーに発信する。

ア 協会機関誌「エコひょうご」の発行

環境に係るさまざまな情報を発信するため、協会会員や、県民、事業者等に対し、協会の機関誌「エコひょうご」を発行する。

なお、令和7年度より発行回数を年2回に変更し、ページ数を増やすなどの充実を図る。



【機関誌エコひょうご】

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
エコひょうご発行回数	4回	4回	2回

イ ホームページ、メディア等による情報発信

協会の活動情報や各種環境情報を発信するため、ホームページやパンフレットなどを活用するとともに、メディアに対して積極的に発信する。

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
HPアクセス件数	313,638件	310,000件	310,000件

ウ E-mail 通信の発信

環境関連情報等を迅速かつ幅広く提供するため、E-mail を活用して、週1回登録者に対して発信するとともに、登録者の拡充を図る。

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
E-mail 通信登録者数	3,383人	3,400人	3,400人

エ 環境関連書籍等の販売

兵庫県の環境情報を発信するため、兵庫県版環境白書や兵庫県版レッドデータブック等の書籍販売を行う。

### 3 環境創造事業



#### (1) 地球温暖化防止の推進

地球温暖化対策の最大の課題である CO<sub>2</sub>の排出量削減のため、「省エネ型ライフスタイル・環境行動の推進」、「再生可能エネルギーを増やす」ことを目標に事業を展開する。

##### ① 家庭の省エネ・CO<sub>2</sub>排出量削減の推進

(12, 122 千円)

##### ア 「うちエコ診断」事業

家庭での省エネ・CO<sub>2</sub>排出量削減を支援するため、電気・ガス・ガソリン等料金や、床面積、冷蔵庫の大きさ等を診断ソフトに入力し、どこから、どれだけ CO<sub>2</sub>が排出されているかを分析することにより、それぞれの家庭のライフスタイルに応じた省エネ対策を提案する「うちエコ診断事業」を実施する。



また、従前のうちエコ診断士との対面による診断(対面診断)に加え、インターネットを利用した、短時間でいつでも受診が可能な「うちエコ診断 WEB サービス」によるうちエコ診断の推進を図る。

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
うちエコ診断受診者数	586 件	500 件	1,500 件
事業実施による CO <sub>2</sub> 排出削減量	1,133 t	1,200 t	2,700 t

※ CO<sub>2</sub>削減量は受診者事前調査・事後アンケートに基づき CO<sub>2</sub>削減量を算出

##### イ うちエコ診断 WEB サービス普及キャンペーン 新規

より簡易に診断できる「うちエコ診断 WEB サービス」の活用促進を図るため、キャンペーンを実施する。

- ・ 広報手法 市町の環境イベントにおける広報  
SNS による発信  
地球温暖化防止活動推進員の活動時の広報

##### ウ 家庭の省エネ支援事業

新築に比べ省エネ対策が遅れている既築住宅に対し、エネルギー利用の効率化、CO<sub>2</sub>の排出量の削減を推進するため、災害時や停電時に電気自動車の大容量バッテリーを家庭用電源として使える V2H (Vehicle to Home) を設置する費用の一部に対して補助する。

- ・ 補助金額 V2H 定額 10 万円

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
V2H 設置補助件数	19 件	3 件	10 件

## エ 省エネ家電買い替え促進事業

家電製品のうち省エネ効果の高い冷蔵庫の買い替え促進をするため、うちエコ診断 WEB サービスの実施を条件に、スマートライフマイスターの店を通じて、統一省エネラベルの省エネ達成率が 100%以上の製品に買い替える費用の一部を補助する。

・補助金額 定額 1 万円 / 1 家庭



【統一省エネルギーラベル】

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
冷蔵庫買い替え設置補助件数	79 件	83 件	100 件

## ② 事業者の環境への取り組みの推進

(21, 744 千円)

### ア エコアクション 21 (EA21) \*の導入促進

県内事業者が、CO<sub>2</sub>排出量削減や廃棄物の削減など環境への取り組みを効果的、効率的に行うため、事業者からの環境経営の相談に対応し、EA21 の認証・登録を支援する。

また、中核地域事務局として県外事業者にも支援を行う。



【エコアクション 21 ロゴマーク】

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
EA21 認証取得事業者数	22 件	26 件	30 件

※ EA21：中小事業者等の幅広い事業者が、自主的に「環境への関わりに気づき、行動することができる」取り組みやすい方法として、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)

## ③ 再生可能エネルギーの創出

(42, 171 千円)

### ア 兵庫県施設を活用した太陽光発電実証事業

県立施設を活用して、安価で普及可能な陸屋根（建物の屋上）への設置工法の検証を行い、陸屋根を活用した太陽光発電設備の導入促進を図る。

【実証実験期間】平成 25 年度～20 年間

【設置場所】

実証施設	概 要
県立ひょうごこころの医療センター	発電規模 114. 6kW 関西電力連携開始 H25. 9. 20 R 5 発電量(実績) 117, 715kWh R 6 発電量(見込) 115, 000kWh
県立三木北高等学校	発電規模 101. 2kW 関西電力連携開始 H25. 7. 23 R 5 発電量(実績) 114, 693kWh R 6 発電量(見込) 114, 000kWh



【県立ひょうごこころの医療センター:コンクリートブロック据置】



【県立三木北高等学校:スチール枠据置型】

イ 地域創生！再エネ発掘プロジェクト事業

地域資源を生かした地域主導の再生可能エネルギーの導入を促進するため、県と連携し、新たに再生可能エネルギー発電設備の導入を行う自治会・NPO法人等や民間事業者（農家等を含む。）を対象に技術的支援等を行う。

区 分	R 5実績	R 6見込	R 7目標
専門家派遣件数	0件	2件	3件

ウ 再生可能エネルギー利子助成事業 新規

全県的なモデルとなりうる先進的な取り組みとなる再生可能エネルギー発電設備を導入しようとする地域団体等を支援するため、地域団体等が金融機関から借り受けた融資の一部について利子助成を行う。

- ・利子助成の内容 実効金利のうち1%分  
償還期間の1/2（最長10年間）

区 分	R 5実績	R 6見込	R 7目標
利子助成件数			2件

エ ひょうごグリーンエネルギー・ブルーカーボン基金事業

県民や民間事業者からの寄付金、イベント会場等での募金（カーボンオフセット募金）により「ひょうごグリーンエネルギー・ブルーカーボン基金」を積み立て、森林の保全・再生を行う森づくり事業や再生可能エネルギー発電設備、海岸における生物生息場の造成等を行う海づくり事業に活用する。

区 分	R 5実績	R 6見込	R 7目標
基金への寄付額	2,832千円	913千円	870千円
森づくり事業等補助件数	2件	0件	1件

オ 再生可能エネルギー相談支援センター運営事業

再生可能エネルギーの一層の普及促進を図るため、再生可能エネルギー発電設備の導入に関する総合的な相談に応じるとともに、必要に応じて現地に専門家を派遣し、技術的なアドバイスを行う。



【再生可能エネルギー相談支援センター】

また、小規模事業所を対象として省エネルギーに関する助言を行う。

区 分	R 5実績	R 6見込	R 7目標
相談・助言件数	719件	650件	700件

#### ④ 地球温暖化防止活動の推進

(4,300千円)

##### ア 地球温暖化防止活動推進員活動支援事業

地球温暖化対策の重要性の県民への普及啓発等に取り組む「兵庫県地球温暖化防止活動推進員」のグループ活動や「うちエコ診断 WEB サービス」の周知・啓発活動に対して、活動費を支援する。



【温暖化防止活動推進員による地域活動】

区 分	R 5実績	R 6見込	R 7目標
推進員の活動回数	2,087回	2,200回	2,000回

##### イ 地域における地球温暖化防止活動促進事業

地域における地球温暖化防止活動を促進させるため、気候変動に関するフォーラムを開催するとともに、啓発資材の作成・配布、ホームページによる情報発信により、推進員等の活動支援を行う。

#### (2) 生物多様性保全の推進

(4,838千円)

「生物多様性ひょうご戦略（改定版）」（平成31年2月）をもとに、県民への普及啓発や環境NPO・企業等の連携促進等を図る。

##### ア 生物多様性ひょうご基金事業

生物多様性保全を推進するため、企業等からの寄付金を「生物多様性ひょうご基金」に受け入れ、県が選定した「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」の実践活動に対して助成する。

・助成額（上限） 20万円



【生物保全プロジェクト体系図】

区 分	R 5実績	R 6見込	R 7目標
基金への寄付額	3,117千円	3,296千円	4,000千円
助成団体数	18団体	18団体	20団体

#### (3) 環境学習・教育の推進

##### ① 環境学習事業に係るプラットフォームの構築 新規

あらゆる世代のライフステージに応じ、環境学習・教育に係る取り組みに対して、①環境学習の予約管理機能、②教材の共有・最新情報等の提供機能、③講師と利用者のマッチング、④コミュニケーション機能（利用者間の意見交換・質問相談体制の整備）をもつ仕組み、『環境学習プラットフォーム』を構築し、県内の環境学習の普及促進を図る。

##### ② 「ひょうごエコプラザ」の運営

(12,566千円)

県民、環境団体等が行う環境学習に関するさまざまな相談に応じるため、環境学習・教育の支援拠点として助成金等による支援や講師の斡旋、環境関連情報の収集・発信、学習ツールの貸出を行い、様々な年齢階層に対する情報発信・活動支援・交流促進を図る。

ア ラジオ番組による地球温暖化防止啓発事業

温室効果ガス削減量の大幅な上積みが求められる中、各家庭や事業者のさらなる削減を促すため、ラジオ番組の提供を通じて、県民が地球環境を考えるきっかけづくりを行う。

ラジオ関西 毎週月曜日 12:30~12:55



【ラジオ番組】

イ 「触れる地球」を活用した環境学習事業

地球温暖化や台風・津波の発生過程、渡り鳥の移動など、地球の活力を体感できる地球儀「触れる地球」を用いてひょうご環境体験館で環境学習を行うとともに、コンパクトサイズの「スフィア」をイベント等で展示し、県民への普及啓発を推進する。

ウ ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクト

県内の高校生を対象に、環境への関心を高め、未来のリーダーとしての能力を育成することを目的に、講義・ワークショップ・有識者等との意見交換などをはじめとした育成プロジェクトを県と共同で実施する。



【ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクト】

エ ひょうごユース eco フォーラムの開催

若者世代による環境活動の活性化を通して将来社会の担い手を育成するため、「ひょうごユース eco フォーラム」を県と共同して開催する。

オ 環境学習事業

県内の小学生親子を対象とした自然観察会などの環境学習を、県民局とともに実施する。

カ 環境啓発事業

環境配慮型ライフスタイルへの取り組みを促進するため、県と共同して「環境の集い」を開催するとともに、県民の効果的な環境学習実施を支援するため、環境紙芝居、パネル、DVD 等の学習ツールを、地球温暖化防止活動推進員など県民へ貸し出す。



【環境紙芝居】

キ ゲーム感覚で学ぶ気候変動対策 **新規**

子どもを対象に、ゲーム感覚で環境配慮行動を促すツール(環境ガチャ・環境うんこドリル)を活用し、身近に環境問題を考え、行動につなげるきっかけを作る。

ク 学生推進員等による環境学習チャレンジ事業 **新規**

地球温暖化防止のために自らが企画・立案し、次世代を担う子どもたちに対する環境学習等を主体的に実践する学生ボランティア等の活動に支援する。

・助成額(上限) 30万円

③ 「ひょうご環境体験館」の管理運営

(29,789千円)

体験活動等を通じた環境学習の拠点施設である県の「ひょうご環境体験館」の指定管理者として、地球温暖化防止などの企画展示を行うとともに、開発・蓄積した環境学習プログラムに沿った体験型環境学習を行う。



【ひょうご環境体験館】

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
ひょうご環境体験館利用者数	30,335人	31,000人	32,000人

(4) 環境保全創造活動の促進

(4,593千円)

県民・NPO等の環境の保全創造活動への支援や連携・交流の促進を図ることにより、環境保全創造活動を推進する。

ア 環境保全創造活動支援事業

県内で地球温暖化防止や生物多様性の普及啓発などの環境保全創造活動を行っている団体に対し、実践的活動費の助成を行う。

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
活動費助成件数	13件	14件	20件

各助成区分の助成額、対象経費に対する助成可能期間と回数

区分名 (助成対象経費)	助成額(上限)	<助成可能期間>					1団体の 助成可能回数
		団体設立	1年	2年	3年	4年	
(1)スタートアップ支援助成 設立2年未満の団体が環境保全創造活動を行うための維持運営費及び実践活動に必要な経費	20万円	← 団体設立前～ 設立後2年未満 →					2年まで
(2)環境保全創造事業助成 環境保全創造活動を行っている団体が、その実践的活動を行うために必要な経費	20万円			← 団体設立後 2年以上経過 →			1団体 3回まで
(3)環境パートナーシップ 事業助成 環境保全創造活動を行っている団体が、企業・NPO等と協働実施し、相乗効果が期待できる事業に必要な経費	30万円			← 協働で 事業を実施 →			1団体 3回まで

## 4 循環型社会推進事業



### (1) 廃棄物処理等に係る市町支援事業等 (16,817 千円)

廃棄物処理計画、施設整備、災害廃棄物対策など、専門職員の少ない市町・事務組合では対応が難しい課題について、専門的な助言などの支援を行う。

#### ① 市町支援

##### ア 市町等の廃棄物処理計画、施設整備、適正処理等に係る相談対応

廃棄物処理に関する長期的な計画の策定や、20～30年に一度の事業となる廃棄物処理施設の建設時に、必要なノウハウを持つ技術者の確保が困難となっている市町等への支援事業として、当該市町等の要請に応じ、相談や助言等を行う。

<相談・助言を行う主な項目>

- ・計画の策定  
一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画等の策定
- ・施設整備事業  
施設基本計画の策定、ごみ処理・資源化等方式の検討  
発注仕様書作成から建設工事に至る手続き  
PFI、公設民営等の官民連携型の事業方式の検討
- ・一般廃棄物の適正処理等に係ること

##### イ 市町等の廃棄物担当職員研修の開催

次の研修会等を開催する。

- ・新たにごみ処理事業に従事する市町等の職員を対象とした、基礎的・実務的な知識の習得を目的とする研修会
- ・ごみ処理事業に従事する中堅職員を対象とした、先進的な廃棄物処理・資源化施設の見学会

区 分	R 5実績	R 6見込	R 7目標
市町等職員研修会等参加者数	68人	63人	65人

#### ② 災害廃棄物対策

##### ア 兵庫県災害廃棄物対策事業

災害時に災害廃棄物を迅速かつ適切に処理できるよう平時から発災時に備えるため、市町支援の一環として、県と連携して災害廃棄物処理を担う職員育成を図るための講義やWeb等での研修を実施する。



【仮置場の設置、運営に係る模擬訓練】

イ 兵庫県災害廃棄物対策協力員制度の運用

災害廃棄物を迅速かつ適切に処理できるよう市町への助言を行うため、平成27年9月に協会が設置した「兵庫県災害廃棄物対策協力員制度」の円滑な運用を図る。

また、協力員を対象に、災害廃棄物対策を巡る国や県の動き等に関する研修会を開催する。

③ 兵庫方式による廃家電回収システムの促進

ア 廃家電の回収・運搬システム“兵庫方式”の促進

家電リサイクル法<sup>※1</sup>の確実な運用と消費者が負担する費用の軽減を図ることを目的に県が導入した、廃家電の回収・運搬システム“兵庫方式<sup>※2</sup>”の円滑な運営を図るため、協会ホームページ等で県民に広く普及啓発を図る。

※1 家電リサイクル法：廃家電製品（TV・洗濯機・冷蔵庫（冷凍庫）・エアコン・衣類乾燥機）から鉄、銅、アルミ、ガラス等の材料をリサイクルし、廃棄物の減量と資源の有効利用を推進する法律

※2 兵庫方式：兵庫県電機商業組合協力店が対象機器（引き取り義務化されていないものを含む）を消費者から引き取り、広域的に回収・運搬するもの

④ 廃棄物等不適正処理適正化事業

ア 原状回復事業

投棄原因者が不明又は資金力不足の場合、土地所有者・県市町等の要請に基づき、基金委員会で審査のうえ、原状回復事業を行う。

イ 不法投棄量等調査事業

不法投棄量等を把握する必要があるとき、投棄原因者が不明又は資金力不足の場合、土地所有者・県市町等の要請に基づき、基金委員会で審査のうえ、協会が調査を実施する。

ウ 未然防止及び再発防止対策に係る助成事業

市町等の要請に基づき、廃棄物の不法投棄・不適正処理の未然防止及び再発防止対策に対して助成を行う。

(2) 廃棄物の再資源化事業（セメントリサイクル事業） (264,487千円)

市町等のごみ焼却施設から排出される焼却灰及びばいじんの再資源化事業を、住友大阪セメント（株）と共同して取り組む。

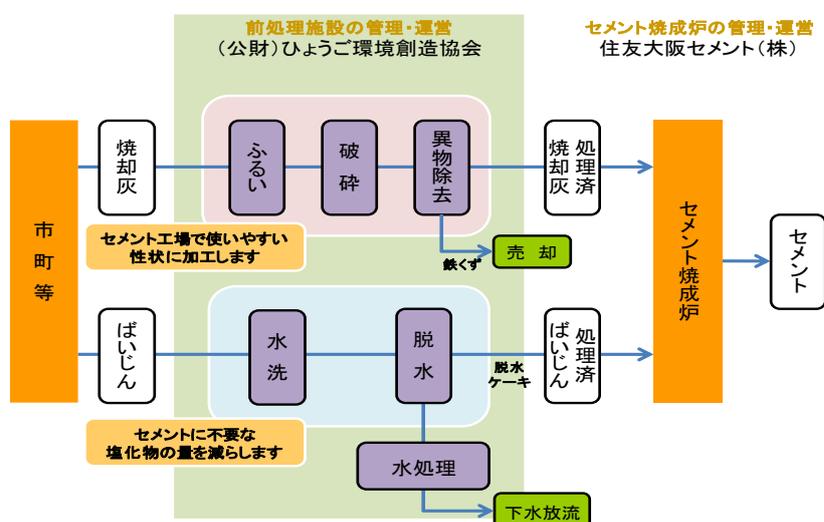
セメントリサイクル事業に参画する市町等のさらなる拡大・受入量の増加を図る。

区分	(公財)ひょうご環境創造協会	住友大阪セメント(株)
事業分担	・市町等からの焼却灰・ばいじんの受入 ・焼却灰及びばいじんをセメント原料として利用するための前処理	・前処理後物のセメント焼成処理
事業場所	(公財)ひょうご環境創造協会赤穂事業所 赤穂市西浜町 1016-1	住友大阪セメント(株)赤穂工場 赤穂市折方字中水尾 1513

区 分	(公財)ひょうご環境創造協会		住友大阪セメント(株)
処理能力	焼却灰	110.0t/日	—
	ばいじん	48.0t/日	—
年間処理 可能量	焼却灰	26,000t/年	—
	ばいじん	10,000t/年	—

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
焼却灰受入量	20,341t	20,020t	19,950t
ばいじん受入量	2,106t	2,610t	2,480t
計	22,446t	22,630t	22,430t

(単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。)



【焼却灰等セメントリサイクルフロー図】

(3) 廃棄物の最終処分事業 (フェニックス受託事業) (458,632千円)

大阪湾フェニックス計画\*1を円滑に推進するため、県内唯一の広域的な廃棄物処理団体として、兵庫県域の受入基地における廃棄物及び残土の受入業務を大阪湾広域臨海環境整備センター\*2から受託し、受付計量・船舶投入・保管等を行う。

業 務 場 所	業務内容
尼崎基地 (尼崎市平左衛門町 70 番地)	受付計量業務 船舶投入業務 保管業務 等
神戸基地 (神戸市灘区灘浜町 1 番 2 号)	
播磨基地 (加古郡播磨町新島 13-1)	
津名基地 (淡路市志筑新島)	
姫路基地 (姫路市飾磨区今在家字近藤新田 1351 番 41)	

※1 大阪湾フェニックス計画：広域臨海環境整備センター法に基づき、大阪湾内に4つの海洋埋立処分場を整備し、焼却灰・ばいじん等の一般廃棄物、建設残土、解体ごみ等の産業廃棄物を受け入れ、適正処分する計画

※2 大阪湾広域臨海環境整備センター：大阪湾フェニックス計画に基づき、近畿圏内の府県(6団体)・市町村(169団体)・港湾管理者(4団体)の出資により昭和57年3月に設立され、長期的で安定的な最終処分場の運営を行う事業主体(4処分場と9搬入基地を運営)

#### (4) 環境ビジネスの推進（ひょうごエコタウン構想）

(4,000千円)

##### ア 「ひょうごエコタウン推進会議」への支援

県が策定した「ひょうごエコタウン構想<sup>※1</sup>」の実現に向け、「ひょうごエコタウン推進会議<sup>※2</sup>」の事務局として、リサイクルに係る研究会の運営や事業化支援、ひょうご環境ビジネス展などでの普及啓発活動を実施する。



【ひょうご環境ビジネス展】

区 分	R 5実績	R 6見込	R 7目標
研究会等の運営数	1件	1件	2件
事業化数	0件	0件	1件

※1 ひょうごエコタウン構想：地域の産業振興を図りながら、環境と調和したまちづくりの推進を目的とした国のエコタウン構想に基づき、平成15年4月に環境省・経済産業省の両省から共同承認を受けた構想(近畿では初)

※2 ひょうごエコタウン推進会議：ひょうごエコタウン構想を推進するための会議体(構成員：県民・事業者・大学・研究機関・団体・行政)

#### (5) 普及啓発事業

(2,633千円)

循環型社会構築を目指した県民レベルのさまざまな活動を促進するため、地域における3R推進活動を担う人材育成とその活動支援を行う。

##### ア クリーンアップひょうごキャンペーン<sup>※</sup>

ごみの散乱を防止し、ひょうごのイメージアップを図るため、5月30日(ごみゼロの日)から9月30日まで、県民、NPO、事業者、行政と共に県内全域において環境美化統一キャンペーンを展開する。

区 分	R 5実績	R 6見込	R 7目標
キャンペーン参加者数	524,171人	550,000人	650,000人

※ クリーンアップひょうごキャンペーン：環境省が提唱する「ごみ減量・リサイクル推進週間(5月30日(ごみゼロの日)～6月5日)から環境月間(6月)、海開きのシーズン(7月)に県内各地で環境美化活動を行うもので、4協賛団体・82協力団体(企業等)が参画

##### イ 「プラスチックごみゼロアクション」の展開

県がすすめる「ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアム」に参画するとともに、「プラスチックごみゼロアクション<sup>※</sup>」の取組を県民等に広く普及啓発を図る。

さらに、「循環型社会形成推進基金」を活用し、県内の集客施設等でジオラマや啓発パネル等の展示を引き続き行う。

##### ウ 海岸漂着物に係る環境学習の推進

海岸漂着物地域対策推進事業<sup>※</sup>の一環として、クリーンアップひょうごキャンペーンとも連携し、海ごみに関する環境学習や海岸清掃活動を実施する。



【マイクロプラスチック・ストーリー上映会】

※ 海岸漂着物地域対策推進事業：海洋、海岸における良好な景観及び環境を保全するため、漂流・海底ごみ、海岸漂着物等の円滑な処理及び発生を抑制を図るため、国からの補助金を原資とし、兵庫県が毎年県内各地で行う事業

#### エ 3R 推進活動支援事業

地域における 3R の推進活動を担う人材のスキルアップを図ることを目的に、「ひょうご 3R ネットワーク登録者」（3R・低炭素社会検定試験合格者が対象）に対し、施設見学会や情報交換会を実施する。



【施設見学会】

#### オ 地域別循環型社会づくり推進会議支援事業

ごみの減量化、再利用、再資源化等に配慮した県民・事業者の生活・事業活動の推進を図るため、複数の市町と消費者団体・事業者を構成員として設置された「地域別循環型社会づくり推進会議※」に対して、実践活動経費の一部を助成する。

※ 地域別循環型社会づくり推進会議：県内各地域に設置された会議体を母体に、消費者団体・事業者・行政間による意見交換や情報交換を通じ、3Rに関する啓発活動等を実施

#### カ 「ひょうご豊かな海づくり県民会議」の展開

令和5年7月27日に設立された「ひょうご豊かな海づくり県民会議」を通じ、多様な主体が取り組む豊かな海づくり活動のネットワーク化の推進、団体相互の情報共有や活動の連携等、普及啓発に積極的に協力する。

また、豊かな海づくり活動の発信や情報共有を目的に開催される「ひょうご豊かな海づくり推進大会」に参画する。



【ひょうご豊かな海づくり推進大会】

## 5 環境調査・測定分析事業（環境技術事業本部）



運営責任と収支の明確化等を図るため導入した社内カンパニー制の下、事業量を確実に処理することができ、かつ、収益面も考慮した体制を構築し、独立採算を旨とした環境調査・測定分析事業を推進する。

### （1）営業活動の推進

協会の特徴的な分野を前面に打ち出すとともに、各主体間の調整を行う公的セクターとしての強みを活かしながら、戦略的に以下に示す営業活動を推進し、総合的なコンサルティング事業や測定分析事業などの受注拡大を図る。

- ① 発注情報の早期収集、継続事業の確保等、積極的な営業活動の推進
- ② 顧客の信頼による継続した受注確保
- ③ 協会の強みを活かした受注促進（土壌汚染調査、アスベスト・PM2.5（微小粒子状物質）・ダイオキシン類・クリプトスポリジウム<sup>※1</sup>等の分析）
- ④ 環境研究センターとの一体的運用による高度な業務の受注拡大
- ⑤ 学識者や事業者など、人的ネットワークの拡大
- ⑥ 環境DNA<sup>※2</sup>による生物生息調査など新規調査・分析分野の展開

#### 【環境調査・測定分析事業の年間総受託額】

（単位：百万円）

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
環境調査事業	75	96	57
測定分析事業	475	424	462
計	550	520	519

※1 クリプトスポリジウム：下痢等が重症化する感染症を起こす原虫

※2 環境DNA：生物の糞や表皮に含まれるDNAのこと。環境中に放出されたこのDNAを分析することにより、その生物の生息を確認することができる

### （2）環境調査事業

（178,569千円）

自然環境の保全に係る調査・計画作成など、環境調査事業を公正・中立的な立場で実施し、顧客が抱える課題解決に向けた提案を行うなど、積極的に業務の受注を進めるとともに、環境DNA分析など、新たな測定分析技術を用いた事業の展開を図る。

#### ア 自然環境の保全に係る調査分析

森林保全、自然再生、貴重な動植物・生態系の保全、環境影響評価などに関連して、現地調査、解析、とりまとめを行う。



【自然環境調査】

## イ 自然環境の保全に係る計画作成

森林保全、自然再生、貴重な動植物・生態系の保全に関する計画や、管理計画の作成、また、これらに関わるワークショップを開催する。



【里山整備体験会】

## ウ 環境 DNA 分析

新しい生物調査手法である環境 DNA 分析を活用し、希少生物のモニタリング調査や外来生物の早期発見を行う。また、魚類やサンショウウオなどの水生生物のみならず、ほ乳類や昆虫などのモニタリングにも技術を応用し、様々な媒体での生物調査に取り組む。さらに、ブルーカーボン（藻類による二酸化炭素吸収）のポテンシャル調査など、社会ニーズに適用した技術開発を行う。



※1 種特異的解析：対象の単一の種を発見するため、単一の種の DNA だけを特異的に検出する方法

※2 網羅的解析：複数の種（魚類等特定の分類群）の DNA をまとめて検出し、どのような魚が生息しているかを推定する方法

## (3) 測定分析事業

(326, 119 千円)

### ① 測定分析業務

環境計量証明事業所として、土壌汚染調査、アスベスト調査、PM2.5 成分分析、ダイオキシン類分析、クリプトスポリジウム分析や廃棄物処理施設設置時の生活環境影響調査など、協会の強みを生かしつつ、迅速・正確に目標日数の範囲内で調査・分析を行う。

区分	環境水・工場排水	水道水	ばい煙
目標分析日数	14 日間	10 日間	21 日間

## ア 水質調査・分析

河川水、海域、地下水、工場排水、下水等の調査・水質分析や、上水や水道原水の水質分析及びクリプトスポリジウム等の耐塩素性病原微生物の分析を行う。



【河川水の調査】

## イ 廃棄物・ごみ質等の分析

市町の一般廃棄物処理施設等から排出される廃棄物、焼却灰、汚泥等に含まれる金属等の溶出試験、ごみ質分析を行う。

ウ 温泉成分等の測定・分析

温泉成分及び温泉に係る可燃性ガスの定期的な測定・分析を行う。

エ 土壌汚染等の調査

地歴調査<sup>※</sup>、土壌ガス調査、土壌溶出量調査、土壌含有量調査及び地下水の汚染状況調査を行う。

※ 地歴調査：土地利用状況や登記等資料のため、土壌汚染の可能性を調べる調査



【土壌試料の採取】

オ 大気環境の測定・分析

工場等の発生源や一般環境・道路沿道における大気汚染物質濃度・PM2.5の成分、騒音、振動及び悪臭などの測定・分析を行う。

カ 有害化学物質及びアスベストの測定・分析

ダイオキシン類、残留性有機汚染物質<sup>※</sup>など、極微量有害化学物質の分析や、室内空気中のホルムアルデヒド・トルエンなどの化学物質濃度測定を行う。

また、建材中・大気中のアスベストの測定・分析を行う。



【アスベストの採取】

※ 残留性有機汚染物質：DDT 等人体・生態系に悪影響を及ぼす難分解性有機化合物

キ 作業環境の測定

労働安全衛生法に基づく作業環境測定<sup>※</sup>を行う。

※ 作業環境測定：労働者の健康障害を予防するため、空気中の有害物濃度を測定し、評価するもの

ク 生活環境影響調査

ごみ処理施設や産業廃棄物中間処理施設、最終処分場などの設置に際して必要となる、廃棄物処理法に基づく生活環境影響調査を行う。

② 精度管理の向上

測定値の信頼性を確保・維持するため、内部精度管理及び外部精度管理の年間実施計画を策定し、計画的に実施する。

また、測定結果の目標値を超えた場合の原因究明、改善措置を的確に行うとともに、分析技術向上及び新規分析技術習得判定のための臨時内部精度管理を実施する。

## 6 環境研究事業（兵庫県環境研究センター）

(44,137千円)



### (1) 多様化する環境問題への対応

瀬戸内海における栄養塩類の適切な管理、新たな残留性有機汚染物質による環境汚染、PM2.5による大気汚染など兵庫県が抱える環境問題について調査研究を行い、県行政に科学的知見を提供する。

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
研究成果の発表数	20 件	20 件	20 件
国立環境研究所・地方環境研究所との共同研究数	7 件	8 件	7 件

#### ① 県施策に対応する指定研究の推進

##### ア 豊かで美しい瀬戸内海の再生に係る調査・評価等に関する研究

「豊かで美しい里海の再生」のための取組みに関する科学的裏付けのため、現場及び室内実験により、海水中及び干潟・藻場の栄養塩類再生と炭素貯留機能を評価する。得られた知見をシミュレーションモデルに活用し、栄養塩類供給による海域の物質循環の変化の将来予測を行う。また、炭素貯留の観点から地球温暖化対策としての海域の有効性を評価する。



【海域での調査】

##### イ 有害化学物質による環境リスクの把握に関する研究

有機化合物などの排出基準未設定化学物質の規制動向、医薬品等に代表される新興化学物質、PRTR や事業場情報、網羅分析に基づく結果から、県内で調査が行われていない化学物質を抽出し、分析法を開発したうえで、水質、底質、大気の実態調査を行う。

これらの結果に毒性情報等を加味して環境リスク評価を行うとともに、有害化学物質対策の検討に資する。網羅分析に関しては、引き続き技術習得に向けて他機関と連携する。



【LC-MS/MSによるPFASの分析】

ウ 観測及びモデル解析による大気汚染の解明に関する研究

PM2.5 や光化学オキシダントの原因物質を観測し、濃度変動の把握、大陸からの移流を踏まえた広域的または県特有の局所的な高濃度現象の調査・解析を行う。

特に、PM2.5 については、船舶の低環境負荷燃料への転換や排ガス処理が進展していることから、船舶排ガスの実船調査結果やレセプターモデルによる発生源解析により、瀬戸内海沿岸部の地方環境研究機関と連携し、濃度及び質の変化や燃料規制の効果を明らかにする。



【建物解体現場における  
アスベスト漏洩確認調査】

② 国立環境研究所及び地方環境研究所との共同研究の推進

実施年度	担当科	共同研究課題名	機関数
2023～ 2025 年度	水環境科 (水質担当)	海域における気候変動と貧酸素水塊 (DO) / 有機物 (COD) / 栄養塩に係る物質循環との関係に関する研究	24
	水環境科 (安全科学担当)	廃棄物最終処分場の廃止判断と適正な跡地利用に資する多面的評価手法の適用に関する検討	14
2024～ 2026 年度	水環境科 (水質担当)	里海里湖流域圏の生態系機能を活用した生物多様性及び生態系サービス回復に関する研究	16
	水環境科 (水質・安全)	連携プラットフォームを活用した環境流出プラスチックごみの発生抑制に資する研究	32
2025～ 2027 年度	水環境科 (安全科学担当) 新規	国内水環境における化学物質による生態リスクの特徴把握	8
	水環境科 (安全科学担当) 新規	広範な PFAS 管理のための廃棄物・環境分析に関する研究	10
	大気環境科 新規	光化学オキシダント等の有効な対策に向けた新たなデータ解析と効果的な大気環境モニタリングの探索	39

### ③ 県の常時監視等に係る調査・分析・解析の推進

- ア 水質汚濁対策調査業務  
(水質環境基準、工場排水、土壌汚染、難分解性有機物、播磨灘栄養塩類数値解析 等)
- イ 安全科学対策調査業務  
(ダイオキシン類、排出基準未設定化学物質、有機フッ素化合物(PFAS)、殺虫剤等の農薬、最終処分場調査、リスク評価 等)
- ウ 大気汚染対策調査業務  
(アスベスト、ばい煙、有害大気汚染物質、揮発性有機化合物(VOC)、酸性雨、発生源解析 等)
- エ 化学物質環境実態調査業務
- オ オキシダント二次標準器による校正維持管理業務
- カ PM2.5 成分分析・解析業務
- キ 地球温暖化対策の推進に関する調査業務
- ク 環境放射能水準調査業務
- ケ 施肥モニタリング調査業務

### (2) 環境危機への対応

不測の健康・環境危機の発生時に迅速対応するため、県と連携し、光化学スモッグ等による大気汚染や建築物解体におけるアスベスト漏出、工場事故等による水質汚濁、危険物が含まれている可能性のある海岸漂着物などに適切に対応するほか、原子力規制庁と連携し、北朝鮮核実験時の緊急放射能測定などを実施する。

また、環境危機への対応能力を向上させる継続的な調査研究等を行う。

- ア 汚染源の推定手法に関する調査研究
- イ 多種多様な化学物質の網羅的迅速分析に関する調査研究
- ウ これまでの事例の整理と他府県との情報交換
- エ 国立環境研究所との緊急時における協力体制づくり

## 7 国際協力事業

(5,999 千円)

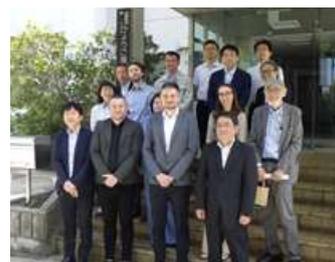


県と協力しながら、長年にわたって培ってきた環境に関するさまざまなノウハウ、技術力等を活かした国際協力事業を展開する。

セルビア共和国内の環境実態把握と改善方策に向けた調査研究および技術協力  
〔地球環境基金助成 (ERCA)〕

2014年3月から2017年3月にかけて JICA 草の根技術協力事業で残留性有機汚染物質の分析体制強化を行った。また、2020年2月から2025年1月にかけてパンチェボ市の環境修復が産学官民の連携によって自立的に推進されるようになる連携体制の構築を目指し、「コウノトリプロジェクト」と称して実施して技術支援やリーダー育成などを行ってきた。

これを基礎に、引き続き問題となっている河川や地下水の水質汚濁、水銀汚染の実態把握に関する技術支援を行い、環境の改善に資することを目標とする。



【訪日研修での集合写真】

区分	R 5実績	R 6見込	R 7目標
受託額	-	-	5,999 千円

※事業期間：令和7年度(2025年度)から2年間の予定

## 8 太陽光発電事業

(442, 421 千円)



### (1) 大規模太陽光発電事業

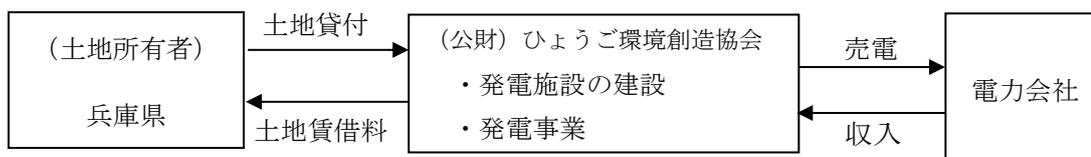
再生可能エネルギーの創出に貢献するため、尼崎沖フェニックス事業用地管理型区画において、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用した大規模太陽光発電事業を実施する。また、変動する電気需要に合わせ、安定供給に必要な需給バランスを維持するため、再生可能エネルギーに対する出力制御に対応する。

区 分	事 業 内 容
発電所の名称	エコひょうご尼崎発電所
事業面積	約 15 h a
発電規模	約 10 メガワット (9, 863 キロワット)
売電期間	平成 26 年 12 月 1 日～20 年間



【エコひょうご尼崎発電所】

#### 【事業スキーム】



区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 想定
売電量(kwh)	12, 958, 350	12, 130, 000	13, 104, 000
売電収入(千円)※	570, 167	553, 745	538, 418

※令和 6 年 12 月から解体積立金により、売電収入減

### (2) エコひょうご尼崎発電所見学者の受入

尼崎地域で活動する NPO と連携し、幅広く見学者を受け入れてエコひょうご尼崎発電所を環境学習の拠点として活用する。

区 分	R 5 実績	R 6 見込	R 7 目標
見学団体数(人数)	4 団体(203 名)	3 団体(108 名)	8 団体(300 名)

### ○ 太陽光発電事業収益活用事業の実施について

太陽光発電事業により発生する収益の一部について、地球温暖化防止施策をはじめとする環境分野の公益事業に活用する。

#### 【実施事業の基本的な考え方】《定款の目的に適う公益事業》

- 地球温暖化対策の推進
- 生物多様性保全の推進
- 環境学習・教育の推進

- ▶ 再生可能エネルギー導入の推進
- ▶ 廃棄物等の適正で広域的・効果的な処理
- ▶ その他、目的を達成するために必要な事業

### (3) PPA事業体の活用

県内の再生可能エネルギーの導入を加速させるため、民間会社と共同で、再生可能エネルギー導入をモデル的に企画・実施する PPA<sup>※</sup>事業体（ひょうご環境エネルギー合同会社）を令和4年7月に設立した。同社で得られた運営等ノウハウを協会が提供を受け、中小事業者等の導入に向けたコンサルタント業務等に活用していく。

※ PPA：「Power Purchase Agreement（電力販売契約）」の略称。電力の需要家が PPA 事業者に敷地や屋根等のスペースを提供し、PPA 事業者が太陽光発電等の発電設備の無償設置と運用・保守を行う。また同時に、PPA 事業者は発電した電力の自家消費量を検針・請求し、需要家側はその電気料金を支払う仕組み